

監査結果公表第29-12号

財政援助団体等監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成30年2月1日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	小 湊 雅 子
同	谷 沢 千 賀 子
同	大 星 なるみ

記

1 措置の通知

平成28年度財政援助団体等監査の結果に対する措置の通知
平成30年1月18日付け 八危第212号
八尾防犯協議会

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896 (直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 29 年度財政援助団体等監査の結果に対する措置の内容
八尾防犯協議会

指摘事項	講じた措置又は経過
1 八尾市から交付を受けた補助金に係る会計事務について 八尾市防犯灯整備補助金等において生じた預金利息については、例年繰り越しているので、適切な会計処理を行われたい。	措置状況 2. 措置予定 市補助金から生じた預金利息に係る繰越金は市に返納する精算処理を平成29年度末の精算時に行います。